

平成 30 年 7 月 30 日 開会
平成 30 年 7 月 30 日 閉会
(臨時第 7 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 162 号

平成 30 年第 7 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 30 年 7 月 26 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 30 日 (月) 午前 10 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 1) 議案第 99 号 専決処分の承認を求めることについて
(大山町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例)
 - 2) 議案第 100 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 30 年度大山町一般会計補正予算(第 4 号))
 - 3) 議案第 101 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 30 年度大山町一般会計補正予算(第 5 号))
 - 4) 議案第 102 号 工事請負契約の締結について
(農業集落排水事業上野末吉地区排水処理施設工事)
 - 5) 議案第 103 号 工事請負契約の締結について
(大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工
事委託(その 2)に関する協定)
 - 6) 議案第 104 号 財産の取得について(中学校生徒用端末)
 - 7) 議案第 105 号 財産の取得について(名和第 1 分団消防ポンプ自動車)
 - 8) 議案第 106 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算(第 6 号)

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 7 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 30 年 7 月 30 日（月曜日）

議 事 日 程

平成 30 年 7 月 30 日（月曜日） 午前 10 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 99 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例）

日程第 4 議案第 100 号 工専決処分の承認を求めることについて

（平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号））

日程第 5 議案第 101 号 専決処分の承認を求めることについて

（平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号））

日程第 6 議案第 102 号 工事請負契約の締結について

（農業集落排水事業上野末吉地区排水処理施設工事）

日程第 7 議案第 103 号 工事請負契約の締結について

（大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工事
委託（その 2）に関する協定）

日程第 8 議案第 104 号 財産の取得について（中学校生徒用端末）

日程第 9 議案第 105 号 財産の取得について（名和第 1 分団消防ポンプ自動車）

日程第 10 議案第 106 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番 森 本 貴 之

2 番 池 田 幸 恵

3 番 門 脇 輝 明

4 番 加 藤 紀 之

5 番 大 原 広 巳

6 番 大 杖 正 彦

7 番 米 本 隆 記

8 番 大 森 正 治

9 番 野 口 昌 作

10 番 近 藤 大 介

1 1 番 西 尾 寿 博
1 3 番 岡 田 聰
1 5 番 西 山 富三郎

1 2 番 吉 原 美智恵
1 4 番 野 口 俊 明
1 6 番 杉 谷 洋 一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀 教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 …………… 小 谷 彰 教育次長…………… 佐 藤 康 隆
総務課長 …………… 野 坂 友 晴 幼児・学校教育課長 …………… 森 田 典 子
財務課長…………… 金 田 茂 之 企画課長 …………… …………… 井 上 龍
企画課参事 …………… …池 山 大 司 水道課長 …………… 野 口 尚 登

午前 10 時開会

○局長(持田 隆昌君) 互礼を行います。ご起立ください。一同 礼。
ご着席ください。

開会・開議・議事日程

○議長(杉谷 洋一君) ただいまの出席議員は、16 人です。
定足数に達していますので、平成 30 年第 7 回大山町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、12 番 吉原 美智恵議員、13 番 岡田 聰議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

日程第3 議案第99号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第99号 専決処分の承認を求めることについて（大山町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例）を議題にします。
提案理由の説明を求めます。 竹口 大紀 町長。

- 町長（竹口 大紀君） おはようございます。それでは、議案第99号 専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明をいたします。

本案は、7月1日付機構改革に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年6月29日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

改正の内容は、子育て会議の庶務の所管課をこども課に改正するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

- 議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

- 議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

- 議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

- 議員（10番 近藤 大介君） 機構改革に伴って今回新しくこども課が設置されたわけですが、6月定例議会でその機構改革のことは議論されていたわけですし、こども子育て会議の庶務をですね、こども課ですということであれば、こういった条例も6月定例議会中に本来提案すべき内容だったのではないかなというふうになります。それをどうしてできなかったのかということと、やはり専決処分というのは本当に議会を開いている余裕がない、どうしても緊急な場合に限るべきだと思うんですよね。で、今回どうしても6月定例議会中に提案できない理由があったとしても、現在、まだ幼児教育課、幼児学校教育課でしていたということであれば、この臨時議会までは、引き続き学校教育課、幼児学校教育課のほうで担っていても良かったんじゃないかというふう思うわけですが、どうしても専決処分しなければならなかった理由について説明をお願いいたします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） お答えします。

条例にうたってある仕事というのは、大括りな細かい内容をうたったもの、細かい内

容でないものと、今回の提案の子育て会議の担当の課のように非常に現場の細かい仕事をうたってあるようなものもございます。

で、機構改革6月にご議論いただいて、御承認いただいたわけですがけれども、それから1週間の間に、最終的な担当課同士の詰め等も行われています。実際の細かい細部の細部の仕事というのは、一番最後に詰まってくるものだというふうに思っていますし、機構改革が確定した段階で話が進むものもありますので、最終的に現場の担当課同士で詰めをした結果、このタイミングで変更をした方がいいと言う判断で専決をさせていただいております。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) まあ、今の話を聞くと、気軽に専決しとるなというふうに思うわけです。間に合わなかったんだだけ専決しとけばいいがん、議会、臨時会開くとまた手間だけん、専決しとけばいいがん、というふうにしか聞こえない。それから、その6月定例議会が終わってから担当課同士で詰めをしたみたいな話の説明なんですけれど、ということは子ども子育て会議をどうするか、どこが所管するかということは、6月定例議会の機構改革を提案した時点では話が決まっていなかったということなんじゃないか。

そういう大事なことだと思うんですね、子育て会議をどうするかって大事なことだと思うんですけども、それをどう位置づけるかということを決めないまま、機構改革だけ先に提案したのかと。それ、おかしいんじゃないかというふうに思うんですけども、その点、説明いただきたいということと、もう一つ、さっきも言いましたように子育て会議、専決処分しなくてもですね、今回の臨時議会で提案すれば良かったんじゃないかと。その間は、教育委員会のほうで、引き続き事務を持っていけば良かったんじゃないかと、こういうふうに思うわけですが参考までに、子ども子育て会議、6月定例議会終了後ですね、どのような事務が発生しているのか。会議は何回開催されたのか。会議の関連する事務がどの程度あったのか、ちょっとそのへん、説明していただきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 子育て会議の事務がどれぐらいあったかというところは担当からお答えさせていただきますが、気軽に専決をされるとおっしゃいますけれども、決して気軽にしているつもりではありません。大きな方向性として議会には機構改革で子育て関係の業務をなるべくこども課のほうに集約するという方向性はお認めをいただいております。さらには、議会最終日、議会で議決をいただいてから、細かい詰めをというところですがけれども、それ以外にも大きな方向性や担当課同士での詰めというのは、機構

改革にむけてずっとしてきております。ただ、6月の下旬のほうになってから、最終的な人事異動等も決まって人員体制というのが出ております。で、こちらから枠を決めてしまって、この仕事、この人数で、これでやれというような仕事の進め方もできるわけですが、やはりそこは現場の職員の声を重視しながらやっていきたいというふうに思っております。最終的にできるできない、業務量が多い少ないというのは、なかなか私の方でも判断がつきにくい部分がありますので、実際の体制が見えてからこの仕事、本当にこっちに移せるのかというところを協議した結果だというふうに思っただけであればと思います。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 近藤議員さんの御質問にお答えいたします。事務の発生がなかったかということですが、具体的な事務の発生はございません。ですが、先ほど町長から説明をいたしましたとおり、いろんな協議をしてまいりました。特にこの条例については、改正前は教育委員会の所管でありますために、改正については、教育委員会にかけるという事務もございまして、協議を行ってきた結果、6月の25日の教育委員会によりやくこの所管の変更の改正案を上程することといたしまして、専決で条例改正をさせていただいたという流れでございます。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 専決処分を気軽にやっているつもりはないと言いながら、そういうつもりはないのに、実際には非常に安易に専決をしているというふうに受け取れます。まあ、それが一番問題じゃないかなというふうに思うわけですが、専決、結局6月以降、子ども子育て会議の開催が無いのであれば、専決というやり方ではなくて、今回の臨時会で提案して議会の承認を受けるということで良かったはずなんですけれど、どうしてそれを専決しなければならなかったのか。どうしても専決しなければならなかった理由があるんだったら説明してください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。具体的な事務がなかったということですが、教育委員会での決定を経て、1カ月以上、そのまま宙ぶらりんにしておく、教育委員会はこども課に仕事を移してもいいと言っているのに、こども課では仕事ができない。1カ月以上空白の状態が続くということで専決をしております。

○議長(杉谷 洋一君) その他、質疑ありませんか。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(杉谷 洋一君) 12番 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 専決ですので、あまり議論はできないかと思いますが、ということになるんですけれども、こども課と幼児学校教育課なんですけれども、なぜ、子ども子育て会議っていうのは、メンバーが変わるのか、それからあと教育的要素のために、幼児学校教育課ができたはずなんですけれども、子ども子育て会議のなかで、教育的要素の会議というのは、そういう内容はないのか、お尋ねします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えいたします。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) お答えいたします。会議のメンバーということですが、メンバーの方は任期がございまして、改正により云々ということはなく、メンバーは変わりません。

それから2つ目のご質問ですが、すみません、ちょっと教育的要素がどうかということとございましてけれども、子育て支援室でこの事務をしておりました流れとしましては、子育て支援室ができる前に、幼児教育課というのが平成20年ぐらいにできております。その流れのなかで、法律ができてこの会議を設置したという経過がございます。ですので、教育的な内容というよりは、子ども子育ての保育園や子育て支援を主な内容とする法律でございますので、教育委員会でそれを所管しておりましたので、そこで子ども子育てについてもスタートしたということとでございます。

教育的な部分というのは、教育委員会が所管しておりますので、もちろんそういった連携は持っておりますけれども、今回の改正については、教育的な云々といったようなことは主としては、考えずに移管をするものでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。そのほかありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議員必携をちょっと参考にさせていただきますけれども、専決処分が可能な場合というのが2つあると。一つは地方自治法の規定によるもの、もう一つは、議会の委任によるものであると。で、今回自治法の規定による専決処分であろうかなと思うんですけれども、その中にも4つあります。まず1点が、議会が成立しないとき。それから法の第113条ただし書きの場合においてなお会議を開くことができないとき、それから3点目が、町村長が議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、それから4点目が、議会が議決すべき事件を議決しない時、たぶん、この3番目の時間的余裕がないことが明らかであると認める時なのかなと、今回の場合は思うわけですが、この議員

必携に書かれている3点目に注意すべきこととしてですね、招集する時間的余裕があったと思われるのに、町村長が主管的に余裕がないとして専決処分をしたというようなことがあれば、議会としては毅然たる態度で不承認として町村長に反省を与え、今後を戒めるというようなことが書いてあります。（「そうだ」「静かに」と呼ぶ者あり）町長は元議員としてですね、こういった議員必携に書かれているようなこと、それから今の近藤議員や私が質疑しているようなことに対してですね、どのようにお考えでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えをします。議会の招集に関してですけれども、議会を招集して開催をする際に、当然こちら側も議長、あるいは議会事務局等々と調整をいたします。で、可能な限り全議員が出席できる日を設定させていただいて、7月も早くに開催させていただきたいというふうに思っていました。7月30日が早く、全員が揃うということでした。議員の皆さま方も7月の研修で県外に出られていたり、また今年は委員会ごとに出られているということで、なかなか全員がそろうところがないということがございましたので、7月30日、本日に臨時議会を開かせていただいておりますが、この先、議会のほうからでも全員が揃わなくても定足数に達していれば議会は開かれるんだだけ、全員が揃う日じゃなくても、とにかく早く招集をしてでも、どんな案件でもやってくれというような意向で議会の方で議会のほうでまとめていただけるということであれば、こちらもそのように開催をしていきたいというふうに思っています。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 普通に、例えば予算案であったり条例の改正案であったりを審議して議決をもらうような場合であれば、それは特に急ぐ場合ではないわけだから、そういう考え方でいいんだと思うんですよ。でも、今言った招集する時間的余裕がないことがっていう部分でいうなれば、定足数に達しなくても招集はできるんだから、やっぱり招集して審議をして議決をもらうべき案件じゃないんですか。いかがお考えですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。確かに議員必携の説明ではそのようになっているかと思いますが、あくまでもどういうふうにその条文を受け止めるかというところの説明だと思います。で、大事なものは、いろいろな条例の読み方の幅があるとすれば、一番大事なものは、この議会と執行部側で、どのように合意がとれるかというところが一番大事ではないかというふうに思っております。どんなにもう定足数に達するか達しないか分からなくても、議員の出席がまばらであったとしても、とにかくこの執行部側の決めた日で議会を招集するというようなことで議会もオッケーだということであれば、

そのようにさせていただきたいなと思っておりますので、また議会のほうでもお話をおまとめいただいて、どういうふうになればいいのかというところを相談させていただければというふうに思っています。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(杉谷 洋一君) 11番 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) 町長、ちょっと勘違いしとらへんかなと私は思っています。179条の1項のなかにあるのは、時間がないとか、あるいは議会のほうが議会を開かない、開くに及ばないというようなことがあった場合について、はっきり言ったら専決処分するわけであって、そういったことっていうのは、町長が決めることではないですよ、議会側に実は問題があって、実は開いてくださいよって言ったんだけど、実は議会のほうが開かなかつた、そんなことで専決して議運にはかって決めてその返答があったという場合については、それはしやすい。でも、議決権あるいは承認権がある議会が、それを投げ出してしまったということになると、これまた問題だと思いますけども、それすらないのに、これ99号、100号、100号は予算ですよ、予算についても、専決処分しちゃうということになると、町長がいいと思ったことだから、議会もいいんだよという、ちょっとそんなことが根底にありゃせんかなと。それ、間違いですよ。あなたが、町長がいいと思ったって、町民がいいと思うかどうかは議会が決めるんですから。そこが欠けてるから、こういったことになるんじゃないのと私は根本の話をしとるんですよ。議運で言いましたけど、そこだと思いますよ。

条例でそうなっているからじゃなくて、議会は本当に二元代表制なのかということになると、議運ぐらい諮ってどうですかとか、議長がおられますんで、そういったことがねコミュニケーション、でないところになる。そうすると、否決されたときに、どういったことですか、町長あなたのお金じゃないんですよ。これ、町民皆さんのお金ですから、その代表が居てですよ。執行部側、いいと思ったって、みんながああそれはいいわという話でないと、うまくいきませんよ。そういった考えをきっちり持ってほしいわけですが、どうですかね。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。しっかり議長、あるいは議運の皆さんとコミュニケーションをとってやっていきたいなというふうに考えております。議会の招集に関しては、法律にしたがってやれということであればそのようにさせていただきたいなというふうに思っておりますし、そこには議員の皆さん方のどういうふうにしたほうがよりいいのかということを受けて今後のところは考えていきたいなというふうに思っておりますし、ご指摘のとおりコミュニケーションはしっかりはかっていきたいというふうに思っています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(1番 森本 貴之君) 議長、1番。

○議長(杉谷 洋一君) 1番 森本議員。

○議員(1番 森本 貴之君) このたびの条例改正にいたるまでの経緯について少しご質問させていただきます。

7月1日から機構改革以降、いろいろな協議があった結果、このような条例の改正にちよつとなつたというふうにお聞きしましたが、その協議の内容等、どのような内容だったのか、今いちよく分からないので、どのような協議があつて、どのような庶務の作業がこども課に移行することによって何がよくなるのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細のところは担当課がお答えいたしますけれども、7月1日づけで機構改革したので、それ以降に話をしてということではなくて、先ほどもご説明させていただいたとおりなんですけれども、6月議会で議会に機構改革の議決をいただいて、で、進めていった結果というところで、7月に入ってから話をしてどうこうということではなくて、6月の議会の議決をもって詳細まで詰めた結果ということでございます。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) ご質問にお答えいたします。どういった協議をということでございます。新設のこども課ができるということにつきましては、以前の健康対策課の子育て支援室というところ、健康対策課を主にして子育て支援室という形で幼児教育室との協議を重ねて参りました。具体的にこの事務は、どういうふうに考えてどちらがといったような一つ一つの協議をしてまいつたところなんですけれども、詰めていくなかで、全体として子育て支援業務の集約ということが一番主に考えて整理をするべきといったような方向性が出ましたので、今回の条例改正に関するような結論を出したということでございます。

○議員(1番 森本 貴之君) 議長、1番。

○議長(杉谷 洋一君) 1番 森本議員。

○議員(1番 森本 貴之君) 今の協議の結果なんですけれども、内容をお聞きしたんですが、今お答えいただいたのは、経過のように感じるんですが、子育て支援業務の集約ということで、こども課に移すというご説明ですが、例えば子育て支援業務というのは何で、それを集約することによって以前と何がより効率化になるのか、もう少しお聞かせください。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) お答えいたします。6月の定例議会の時にも、この子育て関係のご質問は、沢山受けてお答えをしておりましたと思います。まあ具体的には、児童クラブであるとか、今、幼児教育室で、担当しておりました児童クラブや支援センターの関係、それから教育関係の位置付でありました形でしたけれども、子育て相談であるとか、各種の事業を先ほども申し上げました幼児教育課が、創設になった経過のなかで取り扱っていたものを子育て支援室をこども課に新設をして、そこで生まれてから就学までの支援をまとめてこども課で行っていくといったことで、利用者の方の住民の方のサービス向上になると、ワンストップでサービス向上になるという考え方のもので、子育て支援業務をこども課に集約するといった考え方で、チームの見直しを行ったということでございます。

○議員(1番 森本 貴之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。

○議員(1番 森本 貴之君) 児童クラブのことなんかも移ったというふうに今お聞きしますが、実は夏期、夏休み中に児童クラブが新たに増設されるのかっていう経過がこのたび新しく動きがでていますが、そのことに関しても初めてのことでありますので、保護者さんなんかも利用にあたっていろいろな疑問等があるなかで、教育委員会のほうに尋ねてみても、児童クラブの管轄がうちのなかうちじゃないのか、ごめんなさい、教育委員会なのか、こども課なのか、誰が責任をもってどう答えてくれるのか、私たち行ってみたんですけど、分かりませんと実は聞かれたことがありまして、そのような動きが実際相談を受けた時に、このたび専決でございますので、明確に私も答えることができなかったんですが、そういった困ったような意見等を寄せられてませんでしたでしょうか。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) お答えいたします。7月1日からの所管の変更については、広報で住民の皆さんにお知らせしておりますところですが、児童クラブの具体的な変更につきましては、大山西小学校については特にこの夏休み2か所で開設したりということで、状況も変わっております。ですので、保護者の方にそういった変更に伴ういろいろご質問もあった場合ということも想定しまして、大山西児童クラブの保護者の方には、夏休みの対応、それから所管が変わるといったようなことも文書でお知らせをし、それから夏休みの前に、毎年説明するんですけれども、利用者の方の夏休み中の利用にあたっての説明会をいたします。その場には、私も教育委員会として、またこども課、主幹になったこども課も一緒に同席をして児童クラブの、大山地区児童クラブの説明会に参加して出席をしてご説明を申し上げ、ご質問もあればといったことで、

会合をもったという経過がございます。その場で特にご質問はということも問いかけましたけれども、特にご質問はございませんでした。具体的なところはまた指導員等にお尋ねいただければといったようなことで、随時いろいろお尋ね等ありました時には、対応するといったような説明をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 専決のことについて今いちちょっと分からないんですけれど、さっきの条件で言いますと、緊急でないと専決できないんだというふうに理解したんですが、例えば、この条例施行が8月1日とした場合、何か具体的な緊急の支障があるのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。先ほど近藤議員だったかの時にお答えしたとおりですけれども、6月25日の教育委員会では、この子育て会議の所管課、こども課にすることを承認いただいておりますが、この7月30まで、一か月以上にわたって、どちらがするか、明確にならない、あるいはその教育委員会との決定と条例の整合性が取れない状態が1か月以上続いているということで緊急性はあったというふうに思っています。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 緊急性はあったということですが、具体的な支障は、なかったというふうに理解してよろしいですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。具体的な支障というところで、具体的な事務はなかったという担当課からの説明でした。しかしながら、議会からも昨今、整合性について指摘をさせることもありますので、教育委員会では、こう決まったのに条例が変わってないがな1か月以上も、ということを経験されたところで、なかなかお答えする理由がないということで、教育委員会の決定後に専決をさせていただいております。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 分かりました。町長が、町民に対して説明しにくいから専決をしたというふうに理解をさせていただきますがよろしいですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) そうではなくて、もし専決をしなければ、説明がつかないというところが一番の理由かなというふうに思っております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 反対討論。

○議長(杉谷 洋一君) 反対ですね。はい、反対者の発言を許します。

○議員(10番 近藤 大介君) 本案に反対の討論をいたします。

本案は、大山町子ども子育て会議の条例を一部改正するということで、会議の庶務をですね、これまで幼児学校教育課が行っていたものを7月1日に新設された子ども課で、庶務を行うということを決めるものです。

この案自体にそれほど大きな問題があるわけではありませんが、見過ごしてはならない非常に大きな問題がその決め方、これを専決処分で行ってしまったと。本来であれば、議会で承認を得ることが必要な議案であるにも関わらず、6月29日の日付でもう既に町長が決めてしまっていると、これが非常に大きな問題です。専決処分というのは、民主主義の考えるうえでは非常に限定的に使うべき内容であります。今回は本当にどうしても6月29日でなければならなかった、ごめんなさい、6月29日付でなければならなかったのか、門脇議員の質問にもありましたけども、6月25日でも教育委員会で決まっていると。別にそれはいいんです。6月29日の教育委員会で決まったことだけれども、議会の議決を得て、庶務は子ども課に移行しますということにすれば何の問題もないわけです。なので、専決しなければならない理由というのがそもそもない、また当然、議会で図る上ではですね、子ども子育て会議を子ども課であることが、本当に町民のためにいいのかという議論が本来あるべきなわけです。そういった議論する場を無くしてしまっている、場合によっては、従来どおり幼児学校教育課のほうが良いという結論を我々は出すかもしれないのに、そういった機会を町長が奪ってしまっている。これ民主主義の否定だと私は思います。議会をないがしろにするということは、すなわち町民をないがしろにしていることです。我々は町民の代表です。町民の代表に諮らないということは、町民に相談かけていないということと全く同じことだと思います。

町民の代表である我々としては、こういった安易な専決を絶対に許すべきではないと思います。

もう一つ問題点としては、やはりこういった大事なこと、機構改革の後に、課内・職

員担当課同士で話をしているという話がありましたけれど、本来やはり機構改革の案を提案する時点で、きちんと話が詰まっているべき内容を後から、機構改革が決まった後から、議論して決めているということはいかがなものかなと。町長はスピードを大事にするということをよく言われますけれども、スピードも大事だかもしれませんが、民主主義にとって、行政にとってそれよりもっと大事なことは、やはり町民との合意形成、議会との合意づくり、そのことのほうがやはりもっと大事なのではないかなというふうに考えます。そういったこともすべて含めまして、この専決処分については、絶対に賛成すべきではないというふうに考えますので、反対討論といたします。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

じゃあ、次にこの原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 賛成の立場で討論いたします。6月議会に喧々諤々、議論を行い、8対7で機構改革の議論が通りました。8対7で通ったにしても、それは議決事項になります。住民の代表である議会が決めたということは、住民の意思を尊重したということになります。その後、1カ月経って、その細部は執行部側が住民に如何に親切に説明するか、如何に効率ある町政の運営をするかということで、わたしは、1カ月以内に出したのがあれば、執行部の努力は認めなければならないと思います。

そして、私どもは先日、教育民生常任委員会で、福井県のほうに視察に行きました。子ども対策を島根県とともに、全国でも島根県のある町とともに、全国でも非常に力強く進めているところです。私も若干質疑を行いましたけれども、まだ言いませんでしたけれど、皆さん、子どもはダイヤモンドの原石です。

子どもはダイヤモンドの原石です。この視点に立つときに、その子どもたちを健やかにしようとする条例の制定には、賛成すべきであります。(「条例の制定じゃないですよ」「静かに」と呼ぶ者あり)制定じゃないがな、専決には、だから条例の制定を内容を細かく実行あるものにしようとして、1カ月以内に提案したということは努力を認めるべきだと思います。暇がなかったわけです。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に対する反対者の発言を許します。ありませんか。ないですか。はい、次に原案に対する賛成者の発言はありますか。はい、他に討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷洋一 君） ちょっと、待ってよ。はい、分かりました。はい。

起立少数です。したがって、議案第 99 号は承認しないことに決定しました。不承認することに決定いたしました。

日程第 4 議案第 100 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 100 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号））を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 100 号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明をいたします。

本案は、7 月 1 日付、機構改革による予算所属課の変更及び課の新設に伴い必要となる施設用品等の経費について予算計上する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年 7 月 1 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

この補正予算第 4 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 17 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 114 億 1,676 万 2,000 円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） この予算書の中で、営繕積算システムの単価利用料というのがございますけれど、これはどういう内容かということをお伺いいたします。

それからですね、この 6 ページに、土木費がありますが、土木費のなかで建設課分の時間外勤務手当が 80 万円減額になって、財務課分が 80 万円増額になっているということがございますが、土木費で財務課分の時間外勤務手当も出すということがあるのかということをお伺いいたします。

それからですね、機構改革に伴いますところの予算組み替えということも分かりますが、いわゆる給与費の関係で、時間外勤務手当とかなんかをですね、全部書いておられますが、これは専決でございますから、例えば 1 カ月分、7 月分がですね、足りないから 7 月分だけを組み替えるというような考え方が私は正しいでないかと。あとはですね、議会にかけるような形で編成をし直すのが本当でないかというぐあいに思ったりが、その点についてどういうぐあいにとらえられるかということとですね、それからこの新しい予算変更ですね、専決処分、これはまあ財務課ができた関係で財務課のほうでやられているのか、総務でなしに、財務課でやられているのかということをお伺い

たします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細は担当からお答えをいたしますが、ご指摘いただいたそのシステム利用料ですとか、人件費の部分というのは、機構改革に伴って組み換えを建設課から財務課のほうにしているものでございます。

予算自体は、当初予算等でお認めを議会でいただいております。機構改革も議会にお認めをいただいておりますので、それに合わせて予算を組み替えているものでございます。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 何点かご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

まず1点目の営繕積算システムでありますけれども、これにつきましては、建物等の修繕の積算をするためのシステムということになります。

それから財務課の時間外勤務でありますけれども、町営住宅の所管が建設課から財務課に移った関係で給与費も移しておりますので、職員分の時間外分を建設課から財務課に移したものであります。

時間外の考え方ということで、1カ月でいいんじゃないかという話でありましたけれども、給与費も全額建設課から財務課のほうに移しておりますので、時間外のほうも、年間所要額を財務課のほうに移しておるところでございます。

最後に、予算書の所管課ということでありまして、7月1日以降は財務課のほうで処理をしております。以上です。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) この予算がですね、通常予算ならいいですけど、専決予算ということがございますから、私もやっぱり1カ月分が足りないということだとそういうような考え方でやっていくのが、正しい考えでないかなというぐあいに思ったりするわけですけど、そういうようなことの考え方を持たないということですけど、そのへん、私の考えが正しいのか、執行部のほうの考えが正しいのか分かりませんので、また勉強してもらったらなというぐあいに思うわけでございます。

それからさっき言いましたこの土木管理費で建設課分が、財務課分というのは、財務課分職員分という言い方なわけですね、これは。仕事としては、建設課の仕事を財務課の人がやるということですね、どうもね。そうすれば、ちょっとおかしいでないかなというぐあいに思ったりいたします。

それと、システム単価利用料というのは、どこかにあるシステムを利用することによ

って、いわゆるシステム利用料ということなのか、単価を利用料ということのちょっと意味が分かりませんので、もうちょっと説明して欲しいです。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細は担当からお答えをいたしますが、予算が足りないので、組み換え専決で予算提案をしているということではなくて、当初予算で議会にお認めいただいた範囲内でさらには機構改革も議会にお認めいただいたので、その機構改革に合わせて予算を違う課から新しくできた課に組み替えたり、あるいは仕事と一緒に人も異動していますので、そういった部分の人件費等組み替えているものでございます。ご指摘のように、予算が足りなくて、増額をするというようなことであれば、最低限だけ組んでその後は補正等で図るといったことは必要かというふうに思いますが、今回のケースはそういう増額をするものではありませんので、今まで議会にお認めいただいた範囲内で組み替えているものでございます。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 失礼しました。金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 営繕積算システムの単価利用料でありますけれども、こちらにつきましてはシステムの使用料というぐあいに認識をしていただければというふうに思います。こちらに書いてありますシステム単価という言葉ですけど、積算しますのに、単価が入っているシステムを使用するというような意味合いでございます。

それから先ほど、町長、答弁申し上げました通りですけれども、町営住宅の事務につきましては、建設課から財務課のほうに移りました。それに伴って町営住宅、県営住宅の事務で時間外をしたものにつきましては、財務課のほうで支出をするということで組み換えをさせていただいておるところでございます。以上です。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口昌作議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 土木総務費のなかにですね、職員手当が80万円建設課分で減額になって財務課分で80万円できていると、それでゼロ、なんかおかしい、ちょっとおかしく感じますけど、まっ、ええです、ごめんなさい、分からん、分からん。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、今のは質問なしということでしょうか。いいですか。じゃあ、他に。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 質問させていただきたいと思います。まずは、機構改革により職員の移動があつてそれに伴う予算の組み替えがこの予算の主なものだというこ

とは理解できましたけど、いかんせん内容が分かりにくい、課ごとに職員や費目の増減が一目でわかるような、例えば縦軸に費目、横軸に課をおいてやっていただければ、そういった資料があれば、分かりやすいなということを前提にお伺いしたいと思います。予算書の説明資料のほうの4ページ、戸籍住民台帳費の消耗品が増額してございますけれども、これは戸籍住民台帳関係の業務を財務課が担当するということでしょうか。そして、財務課が、5ページにありますこども課の消耗品2万6,000円はこれで充分なんでしょうか。そして、社会福祉施設費の施設備品とはなんなのか、シュレッダーはシュレッダーと書いてありますけれども、施設備品は中身が書いてございません。それから4ページの一般管理費の給料が、5ページ児童福祉総務費に移動しておりますけれども、共済費は一般管理費から土木総務費に移動しております。これの理由はなんなんだろうかな。

そして、さっき野口議員もおっしゃいましたけれども、土木総務費で、財務課職員の時間外手当を支給するっていうことは適切なのかな、あるいは節款の移動も予算編成上、款、項、目か、目の移動もできるんじゃないかというふうに思いますけど、できない理由を教えてくださいたいと思います。

そして、7ページ、子育て講座に係る、報償費が減額されて、子ども課には計上されておられませんけれども、これは子ども子育て講座の事業をしないということでしょうか。先ほど、不承認になりました99号の条例改正に伴う、子育て会議にかかる費用でございますけれども、特に会議の委員さんの報償費等が必要ではないかなと思いますけど、これはどうして移動されていないのでしょうかというふうにお伺いをしたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) それぞれ担当課がお答えをいたします。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) お答えをいたします。たくさんありますので、漏れがありましたら、またご指摘をいただきたいというふうに思います。

まず戸籍住民台帳費の消耗品でありますけれども、これは財務課で使用するものではありませんで、住民課の窓口業務で使うものでございます。本庁のほうも総合窓口を置くということになりましたので、その関係で必要となります消耗品を予算計上させていただいております。中身につきましては、レターケースですとか朱肉ですとか、押印マットですとか、そういった細々とした消耗品であります。

それから社会福祉施設費の備品購入費でありますけれども、こちらのほうにつきましては、こども課で使用するものであります。内容としましては、脇机とかインサイドボッ

クス、ファイルワゴンというようなものの予算計上でございます。

あと、最後の謝礼金でありますけれども、これは事業しないということで落としたりというふうになっておりますので、付け替えをしておりません。

それから基本的なことでございますけれども、所属課の変更に伴いまして、所属先と、所属元、同額でありますと、システム上は移動がかかっていますけれども、予算書上はプラスマイナスゼロという格好になりますので、予算書のほうには表れてこないということで、いうことでちょっと見にくい、分かりにくい予算書になっているのかなというふうに思っています。漏れがございましたらまたお願いしたいと思います。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番、門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 漏れについては1問目ということでよろしいでしょうか。

○議長(杉谷 洋一君) ああ、いいです。

○議員(3番 門脇 輝明君) お答えいただけていないものですね、財務課こども課の消耗品費2万6,000円と計上してありますけれども、これは十分でしょうかということ。そして、一般管理費の給料が、児童福祉総務費に移動している。共済費は一般管理費から土木総務費に移動している。このなんでそこに移動させたのか。これは移動っていうことではないのかもしれませんが、理由がありましたらお伺いしたいと思います。そして、子育て講座にかかる報償費が減額されてこども課のほうに計上されていない、ということは、子育て講座の事業をしないということでしょうかという、そして、子育て会議にかかる報償費は事業をしないということですね、今。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 一般管理費の給料と自動福祉施設費の給料でありますけれども、このたびの7月1日の機構改革に伴いまして、総務課におります職員がこども課に移った関係で、一般管理費から児童福祉施設費のほうに移動させております。

それから社会保険料の34万5,000円であります。これ再任用職員に絡むものでありますけれども、当初、総務課のほうに予算づけ、今一般管理費のほうについておりましたけれども、その後、7月1日に財務課のほうに移ったということで、給料と合わせまして社会保険料のほうも土木のほうに移したというところであります。

で、子育て講座の謝礼金につきましては、先ほど申しましたとおり、事業をしないということで減額をさせていただいております。以上で終わります。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員、それで漏れはよろしいですか。漏れについては。

○議員(3番 門脇 輝明君) はい。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、次やればこれは2問目ということで。じゃあ3番門脇議

員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番、門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 先ほどのお答えで、戸籍住民台帳費の消耗品が増額については、これは住民課が使用するのもだということでございました。これは、住民課の手持ちの消耗品ではできないのでしょうか。そして、あ、いいです。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) お答えをいたします。当初予算につきましては、予期していないものまで予算計上していませんので、このたびの7月1日の異動に絡んで予算計上させていただいたところでありますので、当初予算では足りないということでございます。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 3番、門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 消耗品はやりくりしていただきたいなと思っております。やりくりができないようなぎちぎちの消耗品費を当初予算で組んでおられたのでしょうか。お伺いしたいと思います。さっき言われたですけど、本当にそうなんですか。

○財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。

○財務課長(金田 茂之君) 住民課に取り敢えず、どの課につきましても、必要なぶんだけしか、予算計上しておりません。ほとんど余るようなことはないような予算組をさせていただいております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「議長、10番」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) じゃあこの原案に対しての反対討論ですね、はい、じゃあ10番。近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 本案について反対討論をさせていただきます。先ほど99号でも反対討論しましたようにですね、専決処分というのは、本来非常に限定的に使うものであります。今回予算の補正予算の専決処分がなされていますが、機構改革の条例案を6月定例出だした時点でですね、職員の異動があるのは当然分かっていたことですし、異動に伴っていろんな予算の組み換えが必要になるのは当然分かっていたこと

です。ということであれば、6月定例の最終日にこういった補正予算は追加提案で出してくるべきものであります。そういったことに対しての、まあ申し訳ありませんでしたとか、そういった断りもなしにですね、当たり前のようにこういう専決処分出されて、出してこられても、はいそうですかと、我々議員としては賛成することができない。ましてやね、組み換えばかりではなくて、門脇議員が質問のなかで言うておられましたけど、子育て講座の予算18万円の減額まで含まれていると、これなんで専決せないけんかったんですか。別途補正予算で出せるものを、まず知らんまでついでだがん、落としとけや。と、こういったことまで専決で許してしまうということは、行政の議会に対しての、町民に対しての説明責任を果たすことをおろそかにする、仕事のゆるみにつながると思います。

まあ、専決処分、もうこれ予算はもう有効なので、今さらこれを元に戻してということではありませんけど、やはり議会としてはこういう専決処分はよろしくないということとを形として残すためにも絶対にこれは承認すべきでない案件だと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 先ほどらい、専決について議論が沸騰しております。

確かに専決は軽はずみにするものではありません。ただ議会が不承認した場合の、専決処分の効力があります。専決処分によって、一度法律効果は発生していますので、無効にはなりません。すなわち不承認になっても専決処分の効力そのものには、影響がありません。というのも、議会の承認が得られなかったため、処分が無効になるとすれば、処分によって受けた住民の利益を害し、行政そのものの安定性が損なわれることになり、結果的に専決処分を認めた意義がなくなるおそれがあるからであります、というふうに議員必携にも書いてあります。

しかしながら、問題がないというものではなく、議会が承認しない専決処分は敢えて行ったという意味での町長の政治的道義的責任は当然残ります。これについては、議会ともども、具体的これからの事件について一層専決処分について議論を深め、そして責任は追及していかねばならないと思っておりますが、今回のこの期に及んでの態度は承認すべきと考えます。以上で賛成討論を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、原案に対して反対者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） はい、次に原案に対して賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） はい、討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 100 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立少数です。

したがって、議案第 100 号は、承認しないことに決定しました。

日程第 5 議案第 101 号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第 5、議案第 101 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号））を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 101 号 専決処分の承認を求めることについて提案理由のご説明をいたします。

本案は、7 月 6 日から 8 日にかけての豪雨により被災した友好姉妹都市である広島県呉市への復興支援ふるさと納税を代理受領し、呉市へ寄附金を送金するための経費及び呉市への支援物資の輸送に係る経費について予算計上する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年 7 月 9 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

この補正予算第 5 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 4,221 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 114 億 5,897 万 2,000 円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番、野口昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） この予算のなかですね、記念品等ということですが、これはどのようなものを事業として呉のほうに支援をしておられるかと、どういうものかと、きちんと示していただきたいということと、それからこの専決で予算が組んでございますけども、これ 4,000 万の支援寄付金をくんでおられますが、これを今現在支出しておられるか、この予算をどれだけ執行しておられるか。専決するということは直ぐに執行しなければいけないというような立場で専決するわけですから、どの程度、何%ぐらい執行しているかということをお伺いします。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えをいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。記念品つき

ましては、緊急性を伴うということで、ある程度ロット数が整えられるものということで調整をいたしました。具体的には中山のほうにあります井上青輝園さんのお茶です。金屋の、成田空港とかでも使われている高級品でございまして、そのお茶パックのほうを提供させていただいております。執行のほうにつきましては、確実な数字ではございませんが、既にお礼品のほう、1,000 件以上寄付者の方にお送りさせていただいております。ですので、全体の3割程度は既に執行させていただいているというふうにお考えいただければと思います。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番、野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） そうすれば、寄付金ということで 4,000 万円組んでございますけれど、この7月9日に専決してですね、現在は寄付金として呉市のほうに送っていないということですか。4,000 万円のうちの、たとえば 2,000 万円は執行したとか。ということでなしに、ゼロという数字だと、今日の会議にかければそれで済むというようなことになるわけですけど、その点はどうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細追加があれば担当課からお答えしますが、まだ寄付金は呉市のほうに送っておりません。時期を見て呉市のほうに、あるいは呉市長に直接手渡したいなというふうに考えております。そうであっても、予算の枠がないのに、災害復興支援のためのふるさと納税を受け付けるということが、予算枠がないのそれを受け付けるというのはできないというふうに思っておりますので、このように計上させていただいております。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 先ほどの説明、主に再質問のほうさせていただきました。町長が答弁申し上げましたとおり、実際には寄付者の方から、全国の方から既に 3,000 万円以上の寄付を受領いたしております。歳入面のほうの受入れというものもありますので、そちらのほうで専決ということでさせていただいております。ご理解いただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 101 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 101 号は承認することに決定しました。

ここで休憩とします。再開は11時25分とします。

午前11時15分休憩

----- . ----- . -----
午前 11 時 25 分再開

日程第 6 議案第 102 号

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第 6、議案第 102 号 工事請負契約の締結について（農業集落排水事業上野末吉地区排水処理施設工事）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。 竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 102 号 工事請負契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

本工事は、農業集落排水施設の上野福尾処理区を国信末吉処理区へ統合整備し安定した汚水処理を行うため、既設の国信末吉地区処理施設の機能強化工事を行うものであります。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

平成 30 年 7 月 17 日に 9 業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額 1 億 1,292 万 480 円で、日化メンテナンス株式会社西日本支店支店長 植田 栄一が落札し、平成 30 年 7 月 18 日付で仮契約を締結したところであります。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から平成 31 年 2 月 28 日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思いますけれども、この入札について、入札通知を出されたのは、日付を教えてくださいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 指名競争入札の通知を出したのは、7 月 2 日でございます。

ます。

- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 7月2日に指名通知を出されて実施が12日でしたっけね。17日ですね、分かりました。結果は、入札に参加されたのが、2社、その他の方は欠席辞退ということになっています。規則でその最低限の通知、入札通知から入札までの日にちは決まっているわけですが、内容によっては、その積算期間なりをしっかりとるべきだと思います。できるだけ、参加が多くなるように、その積算期間というものは考慮されたのか教えていただきたいと思います。
- 水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。
- 水道課長（野口 尚登君） 積算の期間につきましては、執行規則のとおりを設けております。まあ、積算の期間が短かったんじゃないかということでございますが、実際2社しか応札がございませんでしたけど、設計書のコピーを要望された業者は5社ございまして積算をされていると考えております。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 要望書、設計書を求められたところが5社あるということですが、結局積算してみたけど金額が出せなかったから参加をされなかったんじゃないでしょうか、そういった部分で、今後のことについてですが、もう少し余裕を持った入札の実施、日程を考えられお気持ちはありませんか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えいたします。明確な辞退理由が出ていないわけですが、積算をした結果、何故辞退をされたかというところをそれぞれの入札している会社の規模から考えますと、この工事、事業自体が小さすぎて会社として一人配置してやっていくのはとても採算に合わないと言いますか、事業者も利益を考えてやりますので、応札していただけなかったというような結果だと思っておりますので、期間の設定の問題ではなくて、事業規模の大きさの問題だというふうに考えております。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） この入札にあたって、9社を指名されて9社の中で2社が応札したと。あと7社はですね、辞退とかというようなこととございますけれど、町長、一般競争入札、競争入札という名目でやるわけとございますが、この状態について、

町長はどういうぐあいに捉えられたかということをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 9業者あってそのうち2業者の応札があったというところで、競争性はある程度あったというふうに思っていますが、9社全社が応札した時よりは、競争性は少ないかなというふうに思っております。ただ、業者の言いなりの金額によって、落札をされるということではなくて、こちらとしても設計額等定めてやっておりますので、競争者が少ないからと言って適正な金額になっていないということではないということではないというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 9社指名して2社が応札して、それで競争入札が成立しているわけですが、まあ、それでいいでないかというような町長の捉え方でございますけど、これやっぱり大体に大山町の入札、指名競争入札なり、いろいろな工事において、非常に問題がこの頃あるようにとらえておりますが、やっぱり指名がおかしいでないかというぐあいに私思うわけでございますが、こういうことは指名の段階でもっと検討してもらって、全社が応札し、一般競争入札という手段もあるわけでございますから、そういうようなことを考えてほしいと思うわけですが、どんなものでしょうか、。町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 業者に関しては、指名審査委員会等で適正に判断をしているというふうに考えております。工事やさまざまな入札があるわけですが、その入札によって、内容はそれぞれ異なります。特殊なやはり技術、経験等を必要とするような工事もあるわけですので、全国に無数にそういったことができる事業者がないというような工事もありますので、なかなか指名した業者、全社に応札していただくか、というのは難しいような現状もあろうかと思っております。それは工事の種類によって変わってくるものだと思います。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、いいです。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 1億1,000万という大きな金額ですけども、これ補助金はないですね。修繕、ありますか。それで、それが1つと。こういったことがね、今後ずっと続いていくわけですね。延命計画にのっとってやっていくんですけども、

そのなかでこれ特別会計で農集は農集の中で完結していくということが基本でしょう。そうなるかとですね、今後先々の負担だとか、というようなことはどういったことにつながるかということも教えていただきたいなと思うんですけども。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 質問にお答えします。この事業は県の補助金をいただいております。2分の1でございます。残りにつきましては、下水道事業債、それから過疎債を利用しております。全体の更新なり、これから増えてくるわけでございますが、一昨年、策定いたしました経営戦略の計画に基づいて進めていきたいと思っております。なお、経営戦略5年ごとの見直しを予定しておりますので、また時期がくれば状況にあったように見直しをしていきたいと考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） まあ、延命とか、考えていくということなので、やってほしいと思うわけですけど、それによって今の特別会計のなかでたとえば個人負担、町民負担が増えるようなことであれば今後そのこともあるよということをね、やっぱりちゃんとおっしゃっておいたほうがいいじゃないかなと思うわけですけども、そのあたりどうでしょうか。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 難しい質問でございます。全国的に下水道の特別会計というのは赤字の会計でございます。一般会計からたくさんのお金をいただいて経営をやっている会計でございます。

今年度から下水に限りませんが、上水も含めて国のほうの指導もございまして、県の音頭で広域化等の検討も始まっています。将来は、使用料の見直しということは私は必要ではないかなと思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 了解。

○議長（杉谷 洋一君） よくわかりました。他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 102 号を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 102 号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第 7 議案第 103 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 7、議案第 103 号 工事請負契約の締結について（大山町特定環境保全公共下水道大山浄化センターの建設工事委託（その 2）に関する協定）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 103 号 工事請負契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

本工事は、大山浄化センターの施設の経年劣化が激しく機能不全となる恐れがあることから処理施設の更新等を行い、施設の長寿命化を図るもので、昨年度に引き続き工事を実施するものであります。

この協定を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

平成 30 年 7 月 17 日付で日本下水道事業団に協定を要請し、1 億 7,600 万円で平成 30 年 7 月 20 日に協定の仮契約を締結したところであります。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から平成 32 年 3 月 31 日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 103 号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 103 号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第 8 議案第 104 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、議案第 104 号 財産の取得について（中学校生徒用端末）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 104 号 中学校生徒用端末更新に係る財産の取得について、提案理由の説明をいたします。

本案は、財産の取得について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

この度購入する中学校生徒用端末は、パソコン教室に設置されている端末で既に 5 年以上を経過し、老朽化が進んでいるため更新するもので、7 月 9 日に 5 業者を指名して競争入札を実施した結果、不落札となったため、最低価格提示者との交渉の結果、税込み金額 1,481 万 7,600 円で、鳥取県米子市両三柳 2864-16 株式会社ケイズ 代表取締役 松本啓と 7 月 11 日に物品購入仮契約を締結したところであります。

なお、納入期限は平成 30 年 8 月 31 日としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） この入札で、これも指名競争入札でですね、これも指名競争入札がやってあるわけですが、5 社を指名して 1 社だけが応札をし、最終的には随意契約となったということですが、これも指名競争の競争入札の状態になっていないということですので、これも指名競争の競争入札の状態になっていないということですので、5 社中の 4 社が辞退しているということですから、するというような指名がやってあるわけですが、さっきのなかでもですね、辞退がたくさんあるわけですが、さっきの入札のなかでですね、この指名というものをどう考えるかというなかで、町長は、指名委員会が指名していて、これは適正だというような捉え方の答弁があったわけですが、これ私、指名自体に問題があるというぐあいに捉えるわけですが、町長、これらを総合してもやっぱり指名は妥当だというぐあいに捉えられるかということをお尋ねいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 指名に関しては、指名審査委員会で検討されているとおり、妥当だというふうに思っていますが、競争性が保てるようにするために、辞退をしない業者が含まれるように今後やっていきたいなというふうに思っています。しかしながら、5 社のうち、4 社が辞退をしていますけれども、だからと言ってその残った一社のいい

なりの金額になっているわけではなく、3回入札をいただいたけど、こちらの設計額よりも安い金額ではなかったというところで、価格の適正性というところはある程度こちらでも設計額業者の言いなりになかったというところで、価格の適正性というところはある程度こちらでも設計額を業者の言いなりではなくて考えておりますので、適正性というところでは担保はされているというふうに思っておりますが、競争性を高めるためにも今後はいろいろな業者が含まれるように検討はしていきたいというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） まあいいです。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか、他に質疑ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほどもお聞きしたんですけども、この入札の案内はいつ行われましたでしょうか。

そして、もう一つはですね これは物品購入ということでやっていらっしゃいますけども、要するに賃借ということは考えられなかったんでしょうか。さっきの説明ですと、今あるパソコンは5年だということでございます。そしたら、今度新しいパソコンが来た時に前のパソコンもたぶん購入した備品だと思いますけど、違いますでしょうか。もしも備品だとすればその処分はどのように行われるのでしょうか。お聞きしたいと思えます。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 入札通知の日付についてまずお答えします。6月の25日に通知をいたしております。

それからパソコンのリースを考えなかったかということでございますが、予算編成の時にリースの場合、購入の場合といったようなことを検討しました結果、購入するということで決定しているものでございます。

○議長（杉谷 洋一君） あと処分については。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） すみません。今現在のパソコンの処分ということですが、引き取りということでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 引き取りというのは、交換という意味ですか、下取りという意味ですか。基本的に財産については、売れるものは売る、売れないものは処分ということで手数料を払って処分するのが普通だと思いますけれども。

[「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） はい、しばらく休憩します。

午前 11 時 47 分休憩

午前 11 時 51 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 門脇議員さんのご質問で、今あるパソコンの処分をどうするのかということのご質問にお答えいたします。

今、現在使用してるもののなかで、まだ使えるものもごございます。それから使えないもののが両方あるわけなんですけど、台数確保のために、現在のもので使えるものはそのまま使用し、本当に処分すべきものは、今後予算化をして処分をしていくという考え方でございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 以前、こういったパソコン関係の入札の時に、一応、どこがどのぐらいの量をどこから購入ということで見たときにこのケイズさんが圧倒的に多いわけですけども、こういったなかで、今回このケイズさんだけってなると、いよいよもうここかなという感じが否めんわけです。

以前町長はね、パソコンは得意なわけですから、こういった場合に辛い設計単価してるんでもうケイズしかとれんわというのであれば仕方ないわと思ったりしますけども、逆に町民さんは私たちもそうですけれども、もうここしかないんだったらどうするだいた。逆に安くしようと思ったって、競争相手がいないのに、そんなに馬鹿みたいに安い単価つけんでもええわけですからね。それ誰が考えたってわかりそうなもんですから、そういう意味では、もうちょっとなんか違う方法で同僚議員さんも言ってましたけど、入札者を増やすというやり方でないとおかしい、もうケイズばっかしかだがない、と思われても仕方ない。なんか他に原因があればもっと問題ですけれどもないと思いますけども、取り敢えずもうケイズ、ずっとケイズだが、ということについて町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。先ほど、質疑でもお答えしたとおりですけども、業者が競争入札で参加されるところが少なくても、あるいは1社であってもこちらで落札できる金額というのは設定しますので、ある程度価格の適正性というのは、こちらでも考えながらしぼってやっていきますが、それ以上に競争性が出てくると、価格が下がるというようなところも出てくると思いますので、今後は辞退をされないような業

者をこの入札に参加してもらうような方法も考えていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に。10 番。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） お尋ねします。いろいろ質問あつてるように、私も応札者が 1 社しかないというのは不適當だとは思っておるところですけども、結果として落札があつた業者で、生徒指導用端末と生徒用端末、それぞれですね、どこのメーカーのどういう型式の品物が納品されるのか、教えていただきたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、休憩をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） あの、休憩というか、あれですけどね、それぐらいの資料は持ってきてくださいよ。今、調べてすぐですか。はい、じゃあ休憩します。

午前 11 時 56 分休憩

午前 11 時 57 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 申し訳ありません。パソコンですが、指導用と生徒用どちらも富士通の製品です。指導用のほうはデスクトップ、生徒用はタブレットということでございます。（「型番も、ピンキリですか。パソコンとタブレットだけですか」と呼ぶ者あり）

○幼児学校教育課長（森田 典子君） もう 1 回。

○議長（杉谷 洋一君） はい、もう 1 回、幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） すみません、休憩をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと、子どもじゃないですけんね、きちんとやってください。（「型番を」と呼ぶ者あり）まあ、ちょっとじゃあ。

午前 11 時 57 分休憩

午前 11 時 58 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 申し訳ありません。型番ということですが、まだ発注前の段階でございますので、型番のほうは、まだ分からない状況でございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） まあ、入札もですね、仕様書で一応、基本性能と申しますか、これ以上の能力を持った品物をとということで、設計がしてあるということですね、今回ケイズさんで落札業者決まってるわけですがけれども、確かに納品の段階で納品受けたところで実際納品されたものが設計の仕様書にあってるかどうか、チェックするんでしょうけれども、それに似あったものを出してくるとは思いますが、どうなんでしょうね、

入札の時点でですね、落札額とうちはこういう品物を収めますというのをきちんと、聞いておらないと、実際に納品されるときに、やあ、これじゃちょっと、納得いかんわということがあり得ると思うんですよね。なんかちょっと入札の仕方がお粗末のような気がします、そのあたり、チェックしなくても大丈夫ですか、納品までにどういふものを収めてもらうかということを確認しなくて。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。お配りしている資料のとおりですね。入札に際して、仕様書を出していて、近藤議員ご指摘のと通りの仕様が決まっています。その同等品かそれ以上のものということで仕様が出ていますので、これを満たしていれば中学校の事業で仕様に耐え得る性能だと思っていますし、この仕様をみる限りでは、中学校の事業ではおそらくその納品される型番がどうであっても、この能力があれば十分できるとしております。仕様のなかでは、そのデスクトップかタブレットかだけでなく、CPU メインメモリー、ハードディスク、USB のインタフェイスがどうか、ソフトがどのようについてくるかとか、そういったところまで細かく仕様を決めておりますので、それ以上の仕様のもものがくれば、仕様に耐えうるというふうに判断をしております。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 私が言ってるところ、そういう話じゃなくて仕様書以上のものがくればそれで問題ないわけですがけれども、入札が終わった段階でどういう品物が来るのか普通は確認したいと思うんですけれども、それはお任せでいいんですか。お任せでいいと、町長は思っておられるんですか。私だったら実際どこのメーカーのどういう品番のものが来るの？って私が担当だったら、確認したいと思うんですけども、確認してなかつとしたら、ちょっと確認しとけやって私が上司だったら思うと思うんですけども、そういう必要はないと町長はおっしゃってるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、担当がそういう情報をもっているかわかりませんが、「持ってないから答えられなかったんでしょ」と呼ぶ者あり）確認は必要だと思いますが、メーカーとしては先ほどお答えしたとおりのメーカーがはいる、仕様としてはこれ以上のスペックのものが入るということで、型番はおのずと絞られるというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ハイテク機器本当にね、金の掛かるもので、個人的にも非常に掛かってるわけですが、これ生徒用って必要なわけですが、100台以上ですよね。今回も1,400万以上と経費が掛かるわけですが、これが何年かごとに毎年掛かるということで、それだけに慎重な、さっきのような意見も踏まえて購入しなければならないと思いますが、そういう意味で、先ほど門脇議員のほうからあった質問に関連してですけども、生徒は102台、使えるものは使うということですが、これは使えないものが、102台あったからということなのか、どういうことなのか、はっきり意味がよう分かりません。それと引き取りをすると。使えないものは引き取りをすることですが、これ引き取りとはどういうことなのか、ということ。門脇議員の質問にもありましたけれど、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 大森議員さんのご質問にお答えをいたします。今のパソコンで使えるものという説明の仕方を先ほどいたしました、102台を生徒用として、今回購入いたしますが、何らかの関係でその機器を扱うのに、他の機器を必要とすると言いますか、102台以外に必要とする場合の仕様を想定して今現在あるパソコンのなかで使えるものは、そのまま残してという意味でございます。

故障ということはないんでしょうけれども、何らかのことで他の機械を、他にパソコンを代用する必要があったときと言ったようなことの補助的なそのパソコンを現在あるもので、使えるものという意味でございます。

それから現在のパソコンの処分に関しまして、引き取りということでございますが、業者のほうに使えない、もう完全に使えないといったものを業者のほうに引き取りをしていただくときにまた予算化をして取り組んでいくということでございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 使えるものはそのまま使うということは、じゃあ102台は購入するけども、使えるものは使うので増えるということになりますよね、総数が。なんか無駄のような気がするんですが、そのへんはやっぱり精査すべきじゃないかっていう気も素人考えではするんですけども、どうなのでしょうね。5年たってダメなものもあるでしょうし、あるいはまだまだ使えて7年8年使えるものもあるでしょうし、そのへんの考え方に基準はあるんですか。ちょっとお聞きします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 大変グダグダで申し訳ございません。今回102台購入したのは、3つの中学校の生徒分でございます。で、以前は、今パソコンルームにおいてるのは、デスクトップでございます。で、今回はそこから切り離して使えるタブレットと、キーボードと取り離しができるものを102台追加で、これは今までパソコンルームで技術家庭科等のプログラミングですとか、そういった学習のみにしかなかつて使うことができなかったんですが、このタブレットを使うことによって、体育の学習などで画像を撮ったりだとか、いろいろ学習に幅が広がってくるということで、今回そのタブレットを購入して、残りのどれぐらい今デスクトップ5年以上経過したものが使えるか、はっきりした数を把握しておりませんが、パソコンルームでの台数確保ということで、デスクトップも使えるものはいくつか残していくという状況で、今考えておるところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長 13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 入札5社のうち、4社辞退ということですが、異常な競争入札ができないわけですが、これなんか原因を突き止めていらっしゃるでしょうか。考えられるところはこれまでケイズさんがずっとやってくるから他社が遠慮したのか、なんか原因をつかんでいらっしゃるのか。それら原因をつかんでいただいて今後の入札にいかしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

それと指導用と生徒用の端末仕様についてちょっとお願いいたします。指導用について、メーカーは国内製造メーカーであることとわざわざ注記してあります。国産、日本製は、確かに品質はいいと思いますんで、必要だろうと思いますけども、生徒用については、その点が何も書いてないんですが、それはどこの外国のメーカーでもいいということなのかどうか。

それから生徒用に、仕様にウェブカメラ、内面背面に内蔵してるということの仕様が出ていますが、この使いよう、どういうことに利用するのかとか、指導用にはないんですかね、お願いします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 詳細は教育委員会のほうからお答えをするかと思いますが、競争入札に関しては先ほどらいお答えしているとおりで、より競争力が高まるように事業者を指名していきたいなというふうに考えております。現状して辞退が多いのは、これは直接聞きとりをしたわけではありませんので、予想ですけれども、過去の同じような物品購入の入札において、今回落札された事業者が他の事業者に対して、大幅に安い金額でとても入札頑張っても勝てないというふうに判断をしているから辞退をされているのではないかというふうに推測がされます。以上です。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。まず指導用のパソコンを国内メーカーということで指定をしていることについてですが、生徒用よりも指導用につきましては、より安全性が必要であるということから国内産の信頼できるところのものをということで指定をしております。それからウェブカメラに内蔵の云々ということですが、撮りました画像を学習に活かすということで機能を付けておるものでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。よろしいですか。はい、じゃあこれでこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第104号を採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 104 号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午後12時11分休憩

午後 1 時 15 分再開

日程第 9 議案第 105 号

○議長（杉谷 洋一君） それでは再開します。

次に日程第 9、議案第 105 号 財産の取得について（名和第 1 分団消防ポンプ自動車）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 105 号 消防ポンプ自動車にかかる財産の取得について提案理由のご説明をいたします。

本案は、財産の取得について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

この度購入する消防ポンプ自動車は、平成元年度、名和第 1 分団に導入した消防自動車を更新するもので、7 月 9 日に 4 業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額 2,321 万 7,818 円で、鳥取市古海 356 番地 1 株式会社 吉谷機械製作所 取締役社長 吉谷 典雄が落札し、7 月 10 日付けで物品購入仮契約を締結したところであります。なお、納入期限は平成 31 年 3 月 15 日としております。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 一応聞いておきたいと思います。入札案内の日はいつだったのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 6 月 25 日でございます。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 消防ポンプ新しくして、機動力をアップするということなんでしょうけども、今、人的パワーと言いますか、どこの分団も消防車はあるけれども、出せるのか出せないのかということで、悩んでいるというふうに、聞いております。なかなか集まらない、歳をとってきた、あるいは米子のほうに出ていると実質昼火事があった場合には、分団 14、5 名いるとして、3、4 人しかいないじゃないかというようなことも聞いておりますが、実はこれはさっと動けない状況であるならば、これ大変なことだと思いますが、ポンプは買えますけど、人はちょっと難しい。そのあたりも同時にきっちり整理していかないと、このポンプは活きないと思いますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 現状の詳細等は担当からお答えしたいと思いますが、ご指摘のとおり、やはり全国的にも消防団員の人員不足というのは深刻で、大山町でも例外ではないというふうに思っています。ま、しかしながら、その地域の安全安心を守るために、特に、初期消火の活動等にご尽力をいただいております消防団の活動というのは、地域にとっても必要なものだというふうに考えております。さらに人員不足によって、たとえば人数が揃わなく出動ができないというような状況にでもなれば消防団の方たちにとって目の前におきている火災に対処ができないということで、非常にモチベーション等も下がるようなことが心配されます。そういったことがないように対応をしていきたいなというふうに考えています。現状に関しては、担当からお答えをいたします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） 確かに現在の各消防団のみなさんは、人員不足に悩んでおられます。取り分け従来からの各分団は、それぞれ旧町時代から中心的な位置関係にある集落が単独でもっておられるところが結構おございまして、先だっても消防団員の皆さんと意見交換会のなかでも、そういったことに捕らわれずに広く分団員の募集をかけたらどうかというような意見も伺っているところでございます。今後はもうそういったところも踏まえまして、消防団員の確保に努めてまいりたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。そのほか、質疑ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから議案第 105 号を採決します。お諮りします。
- 本件は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。
- 〔 賛成者起立 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。
- したがって、議案第 105 号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第 10 議案第 106 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 10、議案第 106 号 平成 30 年度 大山町一般会計補正予算（第 6 号）を議題にします。
- 提案理由の説明を求めます。 竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 106 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、6 月に発生した大阪北部地震でのブロック塀倒壊による被害を踏まえ、取替等の必要のある町内小中学校ブロック塀の緊急対策工事費の新規計上、こどもと楽しいまちプロジェクト事業の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 6 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 1,251 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 114 億 7,148 万 4,000 円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

なお、詳しくは各課長が補足いたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） それでは私のほうからは、4 ページ、一般管理費のほうのご説明のほうさせていただきます。

こちらにつきましては、ふるさと納税、いろいろ取り組んでいますが、こちらの対象範囲を拡大するために、経費の組み換えを行うようにしています。具体的言いますと、これから米子駅、それから米子鬼太郎空港、そういったところでこれから PR 作業のほう行っていく予定にしております、そういった人員体制の増加に合わせた賃金等の組み換え、それからポータルサイト、こちらを現在 3 つのポータルサイトを設けてまして受付のほう行っておりますが、新たに楽天とアナのサイトのほうを加えまして、そちらのほうの経費のほうを読み込んでおります。

またこういった業務量の増加に伴いまして、現在臨時職員一人に対応しておりますが、それをフルタイムの嘱託職員ということで、この業務量の増加のほうのほうに対応していきたいと考えております。一般管理費、補正額全部でございますが、以上で説明のほう終わります。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。その他の企画関係では 3 つの事業で補正を計上しています。

まず、4 ページ、5 ページのところに子どもと楽しいまちプロジェクト事業ということで、本事業が本格的にスタートする経費として補正を計上しています。

まず、臨時職員を雇用する経費として共済費が 15 万 9,000 円、賃金が 117 万 9,000 円の計上でございます。また視察等に要する経費として旅費 30 万円、委託料ではウェブサイトの作成、ロゴ、認証マークのデザインの作成ということで 200 万円の計上をし

ております。

次に、同じく 5 ページでございます。国際交流事業で人材育成補助金ということで、50 万円計上しております。これは韓国の襄陽郡へ中学生を派遣するための経費を当初 6 名分で見込んでおりましたが、今回 14 名の生徒を派遣させたいということで増額をさせていただいております。訪問日程は、8 月 7 日から 10 日の 3 泊 4 日ということでございます。

最後に同じく 5 ページでございます。企業誘致費で、44 万円の計上をしております。これはサテライトオフィス等の誘致活動を行う経費で雇用機会の拡大、また魅力ある仕事づくりを行っていくものでございます。企画課からは以上です。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 続きまして 45 款消防費のご説明をさせていただきます。

防災対策費といたしまして、先日、西日本豪雨に伴いまして呉市に救援物資を送っているところでございます。その補充品といたしまして、ブルーシートと土嚢袋を購入することとしております。以上です。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 6 ページの教育費の補正についてご説明をいたします。

まず、小学校費のほうでございますが、630 万 9,000 円、工事請負費でございます。中学校費のほうでは 117 万 4,000 円を計上させていただいておりますが、小中学校費ともに大阪北部地震でのブロック塀の被害を受けまして、6 月 19 日に町内の学校施設内のブロック塀について点検調査を行いました結果、3 校について危険な箇所が認められましたので、小学校については 2 校、中学校については 1 校ということで修繕をする予算を計上しておるものでございます。

詳しい内容ですが、まず小学校費のほうは、大山西小学校と、大山小学校でございます。大山西小学校につきましては、プールの外周に設置されておりますブロック塀が、ブロックの高さが 150 センチ以上という状況ですが、控え壁が全く設置されていない状況がありますので、このブロックを取り払い、フェンスに取り換えるということで、135 万 6,000 円を予定しております。それから大山小学校でございますが、大山小学校はプールの外周、それからプールの腰洗い場のブロック塀がございまして、こちらのほうも控え壁がなく、ブロックの高さのわりに控え壁がないという危険な状態が認められましたので、これにつきましてもフェンスを設置するなどの対応をして修繕をしたいと思っております。これにかかります金額のほうは 314 万 6,000 円ということで見込んでおります。

それから同じく大山小学校ですが、学校外周に設置をされていますブロック塀が、傾いていたり亀裂が入っていたりということで、一番危険な状況がございまして、これを補強、そしてフェンスに取り換えるという工事を早急に行いたいというふうに考えております。これにつきましての予算が108万7,000円を見込んでおります。小学校費の工事請負費については、大山西小と大山小学校。それから中学校につきましては、名和中学校の修繕でございます。名和中学校につきましても、ブロック塀がプールの外周、使用していないシャワー周辺に設置されてございまして、これも高さがございまして、控え壁がない状態であるということがございまして、こちらのほうもフェンスを設置する修繕を行うものでございます。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君）　じゃあ、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（1番 森本 貴之君）　議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君）　1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君）　まず予算書5ページの韓国襄陽郡へ中学生を派遣するための経費増額についてご質問します。

当初予算では派遣人数を6名としておるわけですが、このたび14名と倍以上になっておりますので、どういう経過で、当初の見込みよりも倍以上に増えたのか、お聞かせください。

それから、次に予算書5ページ、子どもと楽しいまちプロジェクトについてです。臨時職員の賃金についてですが、事業を推進する臨時職員を募集し、雇用ということでございますが、いつからいつまでどのように募集されておりますでしょうか。

それから同じく子どもと楽しいまちプロジェクトの委託料です。ウェブサイト作成やロゴや承認マークのデザイン等委託されておりますが、委託先はどこでしょうか。それから同じく子どもと楽しいまちプロジェクトです。まずは子どもと高齢者の活動にスポットを当てているということのようですが、もちろん町内にはそのような取り組みは一つではないと思います。何個か存在すると思うんですが、どの程度の事業を町内で行われているか。把握されている中からどの程度、何個ぐらいの事業承認するのか。で、その承認はどこが承認するのかお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君）　議長。

○議長（杉谷 洋一君）　竹口町長。

○町長（竹口 大紀君）　詳細は担当からお答えをいたしますが、こちらから答えられるところで、襄陽郡の中学生の派遣ですけれども、近年、簡単に言いますと、人気がない状態で定員に達しないとか、募集をかけても希望者がいないというような状態でしたが、今年度は定員6名に対して14名の応募があつて、で、この補正をさせていただくところでございます。ただ、応募があつたら誰でも行かせるってわけでもなくて、面接等して判断をするわけですけれども、年度によって人数に、希望者にばらつきがありますの

で、行きたいという人がこの先もずっと続けばいいんですけども、そんなにずっと続くということも考えにくいので、手挙げがあったときに行かせてやらないと、これはもう来年になるともうその子たちは卒業していたとか、そういうことにもなりますので、今回補正をさせていただいたところでございます。その他は、担当からお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず襄陽郡の件でございます。どういう経過で増えたかというところでございますが、2年前中学生が4名で訪問しております。そういう方々の口込み、すごく良かったとか、そういうところが大きな今回募集につながったのではないかというふうに思っております。また今回14名ですけれど、襄陽郡のほうが、ホテル等の負担をしていただきます。で、このたび金振夏（キムジンバ）さんが再選されました。そういう経過もありまして、受入れが可能ということでありましたので、今回14名行かしてもらいたいございます。

続きまして2番目の臨時職員の賃金、いつから募集するかということでございますが、一応9月1日の採用予定で募集はかけたいと思います。ただ、この予算が通ってからその準備にしたいと思っておりますので、8月中頃になるかというところで考えております。

あと委託料ですけど、これはウェブサイト、ロゴマーク等、誘致企業でありますアマゾンラテルナさんの予定はしております。今現在もこの会議の中に入って協力していただいておりますし、映像関係、そういったものを残して言ってウェブ等に載せして行くという作業になると思っておりますので、そういったものも大山チャンネル等活用しながら行っていきたいというふうに考えております。

最後、高齢者との、子どもと高齢者との活動に、どの程度、スポットを充てるのかというところでございますが、まだ認証する仕組みづくり、どういった形で認証するかは、これから、一応今日も会議あるようにしてしまして、今後の作業ということになります。このたび補正をいただいて、ウェブサイト、ロゴマーク認証のシステム、そういったものを進めていきたいということでのご提案でございます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そのなかでこれから会議等を経て認証の作業が進んでいくと思うのですが、当然すべての町内で行われている活動を認証するとは思わないのですが、そうなってくると認証されたところはアマゾンラテルナさんとかと協力して映像でいろんなPR等進んでいくと思うんですが、今まで取り組みをしてきたけども認証されなかった活動が、認証された活動に比べてちょっとおいていかれるんじゃないのかな、そういう差が生まれるんじゃないのかなと思うんですが、その認証を進めていくうえで、

何か検討されている対策とございますか、考えがあればお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。認証に関しては、やはり数がいくつということではなくて、認証基準みたいなものが必要になってくるかと思えます。認証されたらそれでどうなるかというところですけども、そこにさらにまた多額の予算がつくような展開ではなくて、いい事例だということで、メディアを使いながら、町内あるいは町外に発信することで、そういう取り組みがやられていない地域でも、ああうちでもやってみようかなというような横展開につながったりすることで、町内の地域活動等が充実していけばいいなという思いで、認証等考えておりますので、認証されなかったところの活動が下火になるといったところは、その認証制度によって影響されるものではないというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 中学校のブロック塀のことなんですけれど、先ほど対策についての説明があったわけでありますが、現状の安全対策等はどうなっているのか、そしてまた住民に対して、結局子どもたちに対してもどうなっているのか。そしてその一般の住民に対してはどういう安全対策をとっておられるのか、そこをちょっと伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 挙げております大山西小学校と大山小学校、名和中学校、3つでちょっとお答えさせていただきます。

まず名和中学校のほうでは、プールを今現在使用しておりません。ただその回りを生徒が通ることも考えられますので、学校の職員等には、注意喚起をするようにしておりますが、実際に住民説明はできておりません。申し訳ございません。

続きまして大山小学校について、大山小学校の校門前のブロック塀は傾いておりますので、ここを通る子供たち数名については、ここを通学路を外して外周を通るようにさせております。あと、大山小学校のブロック塀、これはシャワーを浴びるところのブロック塀、ブロック塀が建っていてそこにシャワーがあるんですけども、もう腰洗い曹は現在使用しておりませんので、そこに入ることはございませんので。ただ、これから早

急にこれを取り外して、子供たちに危険のないようにということで、教員やちに話をしております。

あと、大山西小学校の控え壁のないコンクリートですけども、グラウンドに出るところの数メートルでございます。ここにはできる限り近づかないようにということでやっております。ここを今、改修をしてしまいますと、プールの使用ということにもかかってきますので、安全に注意をしてということで、話をしているところでございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今、安全対策の基本的なことは聞いたわけでありまして、予算が組まれたわけですが、早急にやられるとは思いますが、いつ頃工事等掛かれるのか、そこらへんをちょっとお伺いしたいと思います。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。大山小学校の校門周辺の一番危険なところにつきましては、予算が可決していただき次第にすぐに指名審査を予定している状況でございます。それから他のプールの関係につきましては、今現在プールの使用がございまして、プールの使用が終わりしだいに、取り掛かるという予定にしているところであります。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） まあ、是非早く解決してもらいたいと思うし、また先ほど住民等に説明等周知していないということのようではありますが、これについても今現在本当に何が起こるか分からないということですから、是非早急に説明とか、町内に周知していただきたいと思うわけでありまして、それから今ちょっと話を聞いてると、もう少し安全対策に力を入れられたほうがいいでないかという感じは受けたわけです。そこらへんを、今のその現状を使用中のところでも安全対策なんか、大丈夫なようなことなのか、私が思ったように、もう少し力を入れられたほうがいいのか、そこらへんをどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） ありがとうございます。安全対策について、今一度ロープなどで近寄らないですとか、保護者、また住民等にも積極的に情報を公開して今以上に安全対策に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 森本議員と同じところを質問させていただきます。

まず、子どもと楽しいまちプロジェクトですけれども、一般財源を使われております。363万8,000円、そして臨時職員を募集されるそうですけれども、このプロジェクトは町長が前から言っておられてある程度認めておりましたけれども、この子どもと年寄りの活動、高齢者の活動というのは、自主組織でも結構企画したりということあります。ですので、わざと集落支援員さんと協力してできないのか、そしてまた出来上がりかけている自主組織のなかでも子どもと高齢者のつながりを求めるそういうような企画をしているところがありかも分かりません。ですので、そういうあるものを使いながらプロジェクトができないのか。で、これだけの金額を使うので、効果というものは育てやすい環境を作るって書いてありますけど、結構十分今も育てやすい環境を作られているのではないかと思います。そのことをお聞きします。

それから韓国襄陽郡との交流事業ですけれども、定員が決まっておりました。そして、今回は増やすと。ということはもしか、来年のことがあります。前のことも少なかったのか多かったとか言われますけども、これ分からないので、こういうやり方をされると、じゃあ来年、もしかしたら30人応募があったら、30人通すのか。そういうところの考え方を聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。子どもと楽しいまちプロジェクトに関してですけれども、何か新しい活動を行政側で作ろうということではなくて、今やっている住民さんの活動をどのようにしたらより活発にしていだけるか、あるいは他の地域でも取り組んでいだけるか、他の団体でも取り組んでいだけるかというようなことを考えております。ですので、地域自主組織等でやられている子どもとお年寄りをつなぐような取り組みというのはどんどん進めていだけきたいと思ひますし、そういういい事例があれば、そういったものを町内に広く知っていただくような取り組みを進めていきたいというふうに思っているプロジェクトでございます。

子育ての環境がというようなことも書いてますけども、おつきい目標としましては、やっぱり町内の何か課題と課題を結びつけることによって子どもとお年寄りを結びつけることによって、たとえばですけども、高齢者の居場所づくりと子どもの預け先がないというような2つの課題を課題と課題を結びつけて解決させる、そういうような活動をやっていらっしゃるところっていうのはあると思ひますので、そういうようないい事例を光を当てて町内に広めていきたいというような思ひです。

それから襄陽郡への派遣ですけれども、これ先ほど企画課長のほうからも答弁したと

おりで、こちらがいくら行かせる行かせないの判断をしても、襄陽郡側で受け入れられるかどうかというところがあります。かなりの経費を襄陽郡側で見ていただくものですので、30人という例えが出ましたけれども、そのような数になったときに襄陽郡側がおそらく受入れが難しくなるのかなというふうに思っております。今回も襄陽郡側が受け入れができるということが前提で、こちらも派遣に係る予算を計上しておりますので、またこの先もの凄く増えて困ったぞということであれば、またそこは議会と相談させていただきながら上限をどのようにするかというところは考えていきたいというふうに思っておりますし、そのようなうれしい悲鳴が出るようにもうちょっと中学生にも襄陽郡に対して、興味をもっていただけるような取り組みも頑張っていきたいと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今の説明で臨時職員さんをわざわざ1名おいてされるという理由がちょっとには理解がもう一つ欠けております。今の集落支援員さんをフル活用していただいて、たぶんこの慶応大学との連携ということがみそなんでしょうけれども、その中でもそうはいっても今ある自主組織とか、集落支援員さん、また作りかけである、光徳・名和の集落支援員さん、いるのかな、支援をしようとしている方かな、その辺も一緒になってこれをプロジェクトをすると、それが自主組織に対しての起爆剤にもなるんじゃないかと思ひまして、だから企画としてはいいと思うんですけど、その考え方が私にはちょっと理解できませんので、もう一度説明をお願いします。

それから韓国の件ですけれども、今町長は受け入れとか、そういうことは後の問題でありまして、子どもたちは絶対よく覚えているんですよ。前の学年が、ほとんど皆さんが行けた。そういうことは子どもよく分かってて、それでですね、昔、ちょっと言いますが、竹口町長が中学生の時、ね、その時も韓国と交流がありました。で、提案が決まっておりました。で、ある、うちの娘と同級生です。韓国に行きたいばっかしに、その選ばれる要素は何かということの研究して、それまでたいして勉強もそんなにあれだったんですけれども、急に、何というか、韓国に行きたいがために生徒会の役員に手を挙げたり、そういう努力をしていったというのをよく覚えています。それ、定員が決まっとなって切磋琢磨してこういうのもだということで応募したわけです。それは少ないことがあったのは良くないか分かりませんが、そういうことで子どもに対する公平性に関して今回、倍になったから倍幅広げるんだというのは私は、そりゃもう今回は決まってるし、行く気になってますから、そういうことは私も留めません。ただこれからのことを考えたときにどういうふうに子どもを説得するのか、気になるわけでありませぬ。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。子どもと楽しいまちプロジェクトの件に関しては、自主組織とか集落の活動に重点を置いてやるプロジェクトということであれば、そのような集落支援員さんをフル活用したような組織づくりというのも考えられると思いますけれども、まずはじめに子どもと高齢者をつないで町内の活動に光を当てていこうというところでスタートしますけれども、もともとの構想としましては、子どもと何かをつなぐというような構想でしておりますので、例えば、事業者のなかで観光とか飲食をやっている事業者さんのなかで、大山町のなかで子ども向けのメニューを作っている、提供しているような事業者さんに光を当てるだとか、そういうふうにとんどんこの先ステップアップしていくものだというふうに考えておりますので、そこの事務を担当する人として集落支援員さんを充ててしまうとその後の展開がやりづらいかなというふうに考えております。適宜、集落支援員さんや、地域自主組織の人たちとは連携をしながらやっていきたいというふうに思っております。

それから襄陽郡への派遣ですけれども、確かに私が名和中学校の中学生だったときも韓国と交流をしていました。で、韓国の交流では韓国に行けなかったんですけれども、私も中学校何年生だったか忘れましたが、県の事業で1週間ほど韓国の交流に行ったことがあって非常にいい経験だったなと思っております。で、当時もやっぱりかなり競争率がかかなり高かったなというふうに思っておりますが、それから比較しますと、現在の競争率というか、韓国襄陽郡に交流で行きたいという子どもたちの数というのは圧倒的に少なくなっているというふうに思っております。で、上限6名で今年度も予算化がしてあったわけですが、まあある程度、幅を見込んで最初から6名以上の予算を計上して備えておくというようなことも、考えられないでもないですけれども、どの予算にしましてもかなり厳しい前年実績等を見ながら予算組をしている関係で、やっぱりゆとりのある予算を組むということが難しい状況であると思っております。ですので、突発的に年度によって、本当に参加希望者多いというところは、このように補正で対応させていただきたなと思えますし、この先増え続けるようであればそれはそれで公平性とか、どういふふうに通考するかというところをしっかりと一度制度を考える必要があるかなというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 子どもと楽しいまちプロジェクト事業、素晴らしいことだと思います。子どものくせにとか、年寄りのくせにとか、子どもも年寄りも大山町の主権者です。国の主権者です。そういう意味では老知を用いるべきだと思う。子どもは、私はダイヤモンドの原石だと、この言葉を誰が言ったかという、松井幸之助です。このようなものの提案を受け入れながら、ただやりましょうという、提案も受け入れ

ながら、老人の提案も、子どもの提案も受けながら、まちづくりに取り組むプロジェクトですか。そのへんを少し教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。可能な限りいろんな方々の声を拾って世代に関係なく、いろんな世代の人の意向も聞きながらまちづくりは進めていきたいなというふう
に思っております。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） やっぱり子どもを大事にする、老人を大事にするまち
づくりこそが持続可能なまちだと思いますね。子どもの知恵、大人の知恵を生かしなが
ら進めていくまちづくり、そういうものだと理解していいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのとおりだと思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長 3 番、

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員

○議員（3 番 門脇 輝明君） 3 点お伺いしたいと思います。1 点は、さっきも話題
が出ていますけれども、子どもと楽しいまちプロジェクト事業です。素晴らしい事業だ
と思います。ただ、さっきも予算の財源の話がありましたけれども、一般財源を持ち出し
ての事業でございます。この事業は当面、このプロジェクトとしてどの程度の期間を考
えておられますでしょうか。そして、この事業評価という部分について、どのよう
にどのよういった点で事業評価し、先に進めようというふうにしておられるのか、お伺い
したいと思います。

それから企業誘致につきまして、企業誘致の現状とこの企業誘致の謝礼金を増額しな
きゃいけないと、そういう理由をお伺いしたいと思います。

3 つ目として、学校のブロック塀緊急対策工事を行われるようですけれども、子ども
たちの生命を守ることが一番の眼目だと思います。それについては、学校の塀を
直しただけでは、まだ足りないと思います。通学路もあります。その通学路の点検は行
われたのか、そしてその結果は、どのようだったのか、またそれに対する対策はどの
ように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 子どもと楽しいまちプロジェクトの評価とかいつまでやるのか

というところですが、これは当初予算、あるいはそれ以外の時でも、この事業、プロジェクト全体について説明をさせていただいたときに評価の手法等のところでご説明をいたしましたとおりでございますが、つながりの豊かさ指標、鳥取県日本財団慶応義塾大学で開発されたつながりの豊かさ指標というものがあります。こういったものを調査して取り組みを進めることによってその地域でどの程度繋がり豊かさが増えたのかというところを定点的に調査をしていきたいというふうに思っております。その結果次第で、今後の方向性、あるいは全体的ないつまでやるのかといったところが出てくるのかなというふうに思っています。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。2点目の企業誘致の件のサテライトオフィスの誘致活動でございます。これは平成27年に1回やっております、それ以降は予算は形状されておりません。で、今回誘致企業であります町内の企業の雇用が増えていること、そういうことを見込んで情報収集しながらもっとサテライトオフィス等を誘致したいということで計上しておりますものでございます。以上です。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 子どもたちの生命を守るのは、本当に防災だけではない、日々学校生活でも意識して取り組んでいるところがございますが、先ほどの質問で通学路の点検ということがございました。本町の職員が2名、何日かかけて今通学路のほうの点検を行いました。それで詳細な記録のほう私今持ち合わせていませんが、40件から50件くらいのブロック塀の危険箇所、または空き家になっていて屋根から瓦が落ちそうな部分、それらをですね、地図に落として報告書として県のほうに送っております。今後、県の建築士がですね、その危険箇所を回って報告のほうをいただくことになっております。それを受けて少なくとも始業式までには、危険箇所が危ないということになれば、通学路等の変更を学校、そして保護者と協議していかないといけないなと考えているところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長 4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 子どもと楽しいまちプロジェクトについてちょっとお伺いしたいと思います。

先ほどらい、他の議員さんの話を、話というか質疑に対する答弁を聞いていると、大山チャンネルの一企画としてやれば済むんじゃないのって思うような内容にしか私には見えないんですけど、なぜわざわざ委託料200万支払って、臨時職員を別に雇用して、

みたいな形をとらなきゃいけないのかなというの、ちょっとよく分からないんですけど、もうちょっと説明お願いできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。大山チャンネルの今の委託料払って、大山チャンネルの番組制作等をしていただいておりますが、そのなかの企画でやるような小さい話といいますか、その枠で収まるような話ではなくて、番組の一部ということではなくて、全町的にやっていくプロジェクトのために、このような経費を計上しております。現状としましても、大山チャンネル作成していただいておりますけれども、ほとんどその地域の情報番組だったり、それから定期的に特集を組んだ番組だったりされているわけですけどおそらくこの子どもと楽しいまちプロジェクトというようなスケールのものでその枠のなかでやろうとしても、無理やりやろうとしたとしてもそこには、さらにプラスの委託費が発生するぐらいのゲーム料が増えてくるのではないかというふうに考えられます。さらには、その中心とするのが、やっぱりメディアということではなくて、その地域の活動だとか、子どもと何かをつなげたもののほうをやはり中心に考えて、それを広める手段として、メディアがありますので、メディアが主になってその番組のなかでやっていくというところでは、なんか少し方向性が違ってくるのかなというふうに思っておりますので、このような経費を計上しております。補足があれば担当課からお願いします。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、であるならば、もう委託先をもう既にアマゾンラテルナにほぼ決まったような前提で話をされるのはおかしな話じゃないのかなと思います。で、加えて、町として取り組む事業であるんだったら、この臨時職員さんではなくて、ちゃんとした職員さんがついて、企画課なら企画課として真剣に取り組むものじゃないのかなと。何か委託料の部分のほう、半分以上の金額を占めている、なんか変な事業だなと思わざるを得ないんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。委託費、今回補正で計上しております、まだ議決をいただいておりますので、どこがするかという確定をしております。質疑のなかでは、どういったところが想定されるかというような質疑でしたので、想定としてこういうところを挙げて考えておりますという答弁をさせ544いただきました。想定もなしに、できる事業者があるなしにかかわらずに予算計上するというのも、無責任な話かと思っておりますので、今後事業者等予算をお認めいただいたのちは、事業者等を選別す

るプロセスでは、公平性はしっかり担保をしていきたいなというふうに思っております。

それから臨時職員の賃金ということですが、今の正職のなかで、余力が1人役十分に余っているということであれば、その用の是非ともしたいなというふうにしたいなと思っておりますが、近年職員の削減数に対して補充人数も追いついていない状態で、職員数も減ってきておりますので、全体的に職員の余裕というのはなくなってきているのかなというふうに思います。従いまして、これは単年で解決しない話ですが、仕事の量を見直すのか、職員の数を見直すのか、そういったところで、本来正職員がすべきような仕事というのは、本来あるべき姿にもどるように今後やっていきたいと思っておりますが、それを待っていますとプロジェクトが進みませんので、ここは臨時職員で対応させていただきたいと思っております。丸投げということではなくて、企画の正職もしっかり関わっていくものでございますので、同じような質でやっていきたいというふうに思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そうすると、委託先はまだはっきり決まったわけじゃないけれども、引き受けられる可能性のあるところはもうしっかり模索はされているという話なのかなと聞いたんですけど、この臨時職員さんというのは、9月1日採用予定だという、その採用予定の方もある程度この企画には、対応できる人、人材があってしかりなんだろうなと思ってきましたんですけど、なんかね、順番としては、まあ言われたことは一部分かるところがあるんですけど、その職員さん側っていうか行政側として、ちゃんとこのプロジェクトを推進していけるだけの余力が今ないから臨時職員だと言われて、いったいどっちなのというのがすごく分からない。ちゃんと余力があるからやっています、取り組んでいきますっていうんだったら分かるんですけど、余力がないところに民間にお任せして、そのサポートを臨時職員にさせてやっていくような形にしか僕は見えなくて、そんな無理なことしなきゃいけないものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。今も子どもと楽しいまちプロジェクト自体には企画の職員、関わってやっています。で、ここから先、本格的に動かすというところで、事務量が増えますので、そういったところを補うために臨時職員を雇用するための予算でございます。で、当然、委託をするというところもあるんですけど、委託をする部分の考え方としては、やはりデザインとか、ウェブとか、あるいは番組づくり、もしかした中に含まれるかもしれませんが、そういったその専門的な業務、職員にそのノウハウを習得させてやるような業務ではない部分を基本的には委託で出そうと考えておりますので、何かこう手一杯で、回らないからということではなくて、プロジェ

クトが本格的に動きだすための予算であるというふうに、お考えいただければというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 歳出の4ページ、ふるさと応援基金についてお聞きしたいんですが、臨時職員から嘱託職員に変更するということがありまして、組み替えてあるんですけど、これにつきましては、実は呉のほうのふるさとの納税を代理事業してるんで、パートさんでこれフルタイムに変えたいということですけども、この方の、まあフルタイムに変えられるのは分かりますけども、じゃあこの代理受領、これについてはいつごろまでを目途にされているのか。それともう1点について、臨時職員を嘱託職員に今度なってもらうわけですけども、この逆にはなかなか労務上できないと思うんですが、その後についてはどういうふうになるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。この臨時から嘱託にする職員の部分に関しては、その豪雨災害に係る事務量が増えた部分のみならず、ふるさと納税をこれから積極的に事業展開していくために、必要な部分の増額だと考えております。働く時間数も増えますので、想定としましては、今ふるさと納税を担当の正職員が持っている仕事である程度単純作業、単純事務的なところも多くまだありますので、そういったところをやっていただく時間を増やして正職員には、ふるさと納税をもっと増やすための攻めの仕事をしてもらい、そういうようなイメージで考えております。補足は担当からお答えいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 米本議員さんのご質問のほうにお答えいたします。呉への対応もあるんですが、町長が申し上げたとおり今後の対象者拡大のために主に臨時職員さん、嘱託職員さんに変更するということを考えています。具体的に言いますと、米子駅でのPR、まず考えていますが、これは8月11日に山の日に合わせて米子駅のほうでPRする予定にしていますし、米子鬼太郎空港のほうではお盆の帰省客のピークに合わせて8月14日にPR作業を行う予定にしております。その他、8月15日から19日にかけて、お盆の帰省客の方を対象にして、東京、福岡、広島、岡山各方面に出ていますバスのほうにつきましても宣伝のほうさせていただく予定にしております。こういった作業のほうはかなり手をとられます。ですので、通常の寄付受領、こういった部分をこの嘱託職員のほうを中心になって対応していきたいというふうに考えていると

ころであります。従いまして、この臨時職員から嘱託職員の変更につきましては、今後ともこのまま継続して行いたいというふうに考えています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この補正予算のですね、第6号には、人件費の関係でこども課と財務課ができたわけですがけれども、それらの人件費というものの、区別が出る出ないでなかろうかなというぐあいには思っておったわけですがけれども、それらはない、この専決処分の105号のなかでは、時間外勤務手当の財務課分だとか、こども課分だとかというような分類があるんですけども、これから先ずっとですね、時間外手当なんかについても、これは財務課分だとか、子ども課分だとかというようなことでやっていかれるのか、そのへんをちょっと伺いたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。補正の第5号と同じような出し方で今後とも行っていきたいというふうに思います。と言いますのは、同一課目で所属が違う分につきましては、それぞれどの課でいくら時間外を使うということを明確にしたいということで、このような表記の仕方にしておりますので、今後とも同じようなやり方をしたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 給料なんかについても、財務課ができた、こども課ができたということで別に分類することなく、児童福祉費だ、総務費だというようなことで、財務課分は総務費のなかに入れておくというような形で今後ともやられるわけですか。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。お見込みの通りでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 106 号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 106 号は原案のとおり可決することに決定しました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これでは本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 30 年 7 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行いますので、ご起立ください。一同 礼。

お疲れ様でした。

午後 2 時 14 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 吉原 美智恵

署名議員 岡田 聰